

令和3年2月5日

市政記者クラブ 様

総務局行政改革推進部行政改革推進室

長屋、中村、河合（電話 052-972-2187）

上下水道局企画経理部経営企画課

安立（電話 052-972-3712）

交通局総務部人事課

小林（電話 052-972-3823）

病院局総務課

若井（電話 052-972-2614）

令和3年度組織改正・定員の概要について

令和3年度組織改正・定員の概要について、別紙のとおりお知らせします。

1 主な組織改正

○東部・西部医療センターの市立大学病院化に伴う執行体制強化（総務局、健康福祉局）

東部・西部医療センターの市立大学病院化を契機として、市立大学とのさらなる連携強化を図るため、総務局に市立大学監及び市立大学部を設置するとともに、大学政策室を企画部から市立大学部へ移管して市立大学室とします。また、緑市民病院の管理運営、その他医療関係施設の今後の方向性の検討及び市立大学病院との各種調整を円滑に進めていくため、健康福祉局に医療政策監、参事（医療連携推進）及び医療連携推進室を設置します。

現 行	改 正 案
総 務 局 企 画 部 大学政策室（課長級） 主査（大学調整） 大学病院化推進監 （病院局次長が兼任）（R2. 9設置） 参事（大学病院化の推進に係る調整） （病院局経営企画部長が兼任）（R2. 9設置） 主幹（大学病院化の推進に係る調整） （病院局経営企画部主幹（病院改革等）が兼任） （R2. 9設置） 総合調整部	総 務 局 企 画 部 〔廃止〕 〔廃止〕 〔廃止〕 総合調整部 市立大学監 ・市立大学部長を事務取扱 ・健康福祉局医療政策監を兼務 市立大学部 （市立大学監が事務取扱） 市立大学室（課長級） （健康福祉局健康部主幹（医療関係施設に係る特命事項の処理）を兼務） 主査（市立大学） 主査（市立大学） （健康福祉局医療連携推進室主査（医療関係施設に係る特命事項の処理）を兼務） 参事（市立大学病院） （健康福祉局参事（医療連携推進）が兼務）
健康福祉局 障害福祉部 障害企画課 （子ども青少年局主幹（調整）を兼務）	健康福祉局 障害福祉部 障害企画課 ・健康部主幹（医療関係施設に係る特命事項の処理）を兼務 ・子ども青少年局主幹（調整）を兼務

現 行	改 正 案
福 祉 係 生活福祉部 保 護 課 事 務 係 主幹（厚生院のあり方検討） （高齢福祉部主幹（厚生院のあり方検討に係る調整）を兼務） 主査（厚生院のあり方検討） （介護保険課主査（厚生院のあり方検討に係る調整）を兼務） 健 康 部 保健医療課 地域医療係 主幹（陽子線がん治療施設事業） （病院局西部医療センター病院運営企画室長を併任） 主査（陽子線がん治療施設事業） （病院局西部医療センター病院運営企画室主査（運営・企画）を併任） 健康増進課	福 祉 係 （医療連携推進室主査（医療関係施設に係る特命事項の処理）を兼務） 生活福祉部 保 護 課 （子ども青少年局子ども未来企画部主幹（子ども等の支援の推進）を兼務） 事 務 係 主幹（厚生院のあり方検討） ・ 高齢福祉部主幹（厚生院のあり方検討に係る調整）を兼務 ・ 健康部主幹（医療関係施設に係る特命事項の処理）を兼務 主査（厚生院のあり方検討） ・ 介護保険課主査（厚生院のあり方検討に係る調整）を兼務 ・ 医療連携推進室主査（医療関係施設に係る特命事項の処理）を兼務 健 康 部 保健医療課 地域医療係 主幹（陽子線がん治療施設事業・中央看護専門学校に係る総合調整） （健康部主幹（医療関係施設に係る特命事項の処理）を兼務） 主査（陽子線がん治療施設事業） 主査（中央看護専門学校に係る総合調整） ・ 医療連携推進室主査（医療関係施設に係る特命事項の処理）を兼務 ・ 中央看護専門学校管理課主査（中央看護専門学校に係る企画調整）を兼務 健康増進課 医療政策監 （総務局市立大学監が兼務） 参事（医療連携推進） ・ 総務局参事（市立大学病院）を兼務 ・ 健康部医療連携推進室長を事務取扱 医療連携推進室 （課長級） （参事（医療連携推進）が事務取扱） 主査（医療連携推進）

現 行	改 正 案
中央看護専門学校（部長級） （中央看護専門学校研修センター所長を事務取扱） 管 理 課 事 務 係 主 査（学生）	主幹（医療関係施設に係る特命事項⑤ の処理） ・ 総務局市立大学室長が兼務 ・ 障害福祉部障害企画課長が兼務 ・ 生活福祉部主幹（厚生院のあり方検討）が兼務 ・ 健康部主幹（陽子線がん治療施設事業・中央看護専門学校に係る総合調整）が兼務 ・ 健康部主幹（緑市民病院に係る調整）が兼務 主査（医療関係施設に係る特命事項⑤ の処理） ・ 総務局市立大学室主査（市立大学）が兼務 ・ 障害企画課福祉係長が兼務 ・ 保護課主査（厚生院のあり方検討）が兼務 ・ 保健医療課主査（中央看護専門学校に係る総合調整）が兼務 ・ 医療連携推進室主査（緑市民病院に係る調整）が兼務 主幹（緑市民病院に係る調整） （健康部主幹（医療関係施設に係る特命事項の処理）を兼務） 主査（緑市民病院に係る調整） （医療連携推進室主査（医療関係施設に係る特命事項の処理）を兼務） 中央看護専門学校（部長級） （中央看護専門学校研修センター所長を事務取扱） 管 理 課 事 務 係 主 査（学生） 主査（中央看護専門学校に係る企画調整） （保健医療課主査（中央看護専門学校に係る総合調整）が兼務）

○新型コロナウイルス感染症対策に係る執行体制強化（健康福祉局、防災危機管理局、経済局、教育委員会事務局）

新型コロナウイルス感染症対策については、令和２年度中も随時、必要な組織体制を整備し、全市一丸となって対応してきたところです。

今後も、令和２年１２月に設置した新型コロナウイルス感染症対策監の下、より一層強力に対策を推進していくため、新型コロナウイルス感染症対策室の体制について、応援職員で対応している組織を廃止し、専任組織として、企画係及び推進係をはじめ、主幹（新型コロナウイルス感染症対策）や主査（新型コロナウイルス感染症対策に係る企画調整）を設置するなど、より安定した組織体制を整備します。

また、防災危機管理局、経済局及び教育委員会事務局においても、同対策の推進等に必要な組織体制を強化します。

現 行	改 正 案
健康福祉局 新型コロナウイルス感染症対策監(R2. 12設置) 新型コロナウイルス感染症対策部(R2. 12設置) 感染症対策室（課長級） 感 染 症 係 （新型コロナウイルス感染症対策室主査(新型コロナウイルス感染症対策)を兼務） 主査（特定感染症等対策） （新型コロナウイルス感染症対策室主査(新型コロナウイルス感染症対策)を兼務） 主査（感染症予防等） { ・ 新型コロナウイルス感染症対策室主査(新型コロナウイルス感染症対策)を兼務 ・ 衛生研究所業務課主査(感染症予防の推進)を兼務 } 新型コロナウイルス感染症対策室(課長級)	健康福祉局 新型コロナウイルス感染症対策監 新型コロナウイルス感染症対策部 感染症対策室（課長級） 感 染 症 係 主査（特定感染症等対策） 主査（感染症予防等） { ・ 新型コロナウイルス感染症対策室主査(新型コロナウイルス感染症対策の推進)を兼務 ・ 衛生研究所業務課主査(感染症予防の推進)を兼務 } 新型コロナウイルス感染症対策室(課長級) 企 画 係 主査（新型コロナウイルス感染症対策に係る企画調整）② 推 進 係 主査（新型コロナウイルス感染症対策の推進） 主査（新型コロナウイルス感染症対策の推進）② (消防局救急課主査(新型コロナウイルス感染症対策に係る救急業務の調整)を併任) 主査（新型コロナウイルス感染症対策の推進） (感染症対策室主査(感染症予防等)が兼務)

現 行	改 正 案
主幹（新型コロナウイルス感染症 ② 対策）	主幹（新型コロナウイルス感染症 ② 対策） 主幹（新型コロナウイルス感染症 ② 対策）
主幹（新型コロナウイルス感染症対 ③ 策） （関係局課長級が兼務・併任）	廃止
主査（新型コロナウイルス感染症 ⑦ 対策）	廃止
主査（新型コロナウイルス感染症 ② 対策） （消防局救急課主査（新型コロナウイルス感染 症対策に係る救急業務の調整）を併任） （R3.2設置予定）	
主査（新型コロナウイルス感染症 ③ 対策）	廃止
・感染症対策室感染症係長が兼務 ・感染症対策室主査（特定感染症等対策）が兼務 ・感染症対策室主査（感染症予防等）が兼務	
主査（新型コロナウイルス感染症 ⑦ 対策） （関係局係長級が兼務・併任）	廃止
	主幹（新型コロナウイルスワクチン に係る調整）
	主査（新型コロナウイルスワクチ ② ンに係る調整）
	主幹（新型コロナウイルス感染症対策 に係る保健センターの支援） （健康部主幹（公衆衛生看護）が兼務）
	主査（新型コロナウイルス感染症 ③ 対策に係る保健センターの 支援）
主幹（新型コロナウイルス感染症の軽 症者等宿泊療養施設）	主幹（新型コロナウイルス感染症の軽 症者等宿泊療養施設）
主査（新型コロナウイルス感染症の 軽症者等宿泊療養施設）	主査（新型コロナウイルス感染症の 軽症者等宿泊療養施設）
主査（新型コロナウイルス感染症の 軽症者等宿泊療養施設） （関係局係長級が兼務・併任）	廃止
主幹（新型コロナウイルスワクチン に係る調整）	
主査（新型コロナウイルスワクチ ② ンに係る調整）	

現 行	改 正 案
防災危機管理局 危機対策室（課長級） （消防局総務部主幹（災害対応に係る連絡調整）を併任） 危機対策係 （消防局総務課主査（災害対応に係る連絡調整）を併任） 主幹（新型コロナウイルス感染症対策に係る総合調整）（R2.6設置） 主査（新型コロナウイルス感染症対策に係る総合調整）（R2.6設置） （健康福祉局監査課主査（法人監査）が兼務）	防災危機管理局 危機対策室（課長級） （消防局総務部主幹（災害対応に係る連絡調整）を併任） 危機対策係 （消防局総務課主査（災害対応に係る連絡調整）を併任） 主幹（新型コロナウイルス感染症対策等に係る総合調整・広報） 主査（新型コロナウイルス感染症対策等に係る総合調整・広報） （専任化）
経 済 局 産業労働部 産業企画課 産業企画係 中小企業振興課 金 融 係 商業・流通部 地域商業課 企 画 係 主幹（新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援）（R2.5設置） 主査（新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援）（R2.5設置）	経 済 局 産業労働部 産業企画課 産業企画係 主幹（新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等） （商業・流通部主幹（プレミアム付商品券）を兼務） 主査（新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等） 主査（新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等） （地域商業課主査（プレミアム付商品券）を兼務） 主査（新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等） （地域商業課主査（プレミアム付商品券）を兼務） 中小企業振興課 金 融 係 主査（新型コロナウイルス感染症対策に係る金融支援） 商業・流通部 地域商業課 企 画 係 主幹（新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援）（R2.5設置） 主査（新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援）（R2.5設置）
	主幹（プレミアム付商品券） （産業労働部主幹（新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等）が兼務） 主査（プレミアム付商品券）② （産業企画課主査（新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等）が兼務）

現 行	改 正 案
教育委員会事務局 指 導 部 学校保健課 (スポーツ市民局市民生活部主幹(安心・安全 で快適なまちづくりの推進)を併任) 保健体育係	教育委員会事務局 指 導 部 学校保健課 (スポーツ市民局市民生活部主幹(安心・安全 で快適なまちづくりの推進)を併任) 保健体育係 主査(学校における新型コロナ ウイルス感染症対策等)

○デジタルトランスフォーメーションの推進に係る執行体制強化(総務局)

デジタルトランスフォーメーションを推進し、さらなる市民サービスの向上を図るとともに、職員の働き方改革を進めるため、総務局に主幹(デジタルトランスフォーメーションの推進)及び主査(デジタルトランスフォーメーションの推進)を設置します。

現 行	改 正 案
総 務 局 行政改革推進部 情報化推進課 情報化企画係 主査(ＩＣＴの活用推進)	総 務 局 <u>行 政 部</u> 情報化推進課 情報化企画係 主幹(デジタルトランスフォーメーションの推進) 主査(デジタルトランスフォーメーションの推進) 主査(デジタルトランスフォーメーションの推進)

〔 凡例： 新設 廃止 名称変更 兼務・併任 〕

2 定員の概要

施設の民営化や業務の委託化等を進める一方で、必要度・重要度の高い事務事業へ重点的に職員を配置し、市長部局等職員を 145 人増員する一方で、病院局の廃止等により公営企業職員を 1,534 人減員します。

この結果、令和 3 年度予算定員は 1,389 人減員し、33,522 人となります。

なお、外郭団体等への派遣職員については 12 人減員します。

事 項	2 年度職員数	3 年度増減数 (予定)	3 年度職員数 (予定)
予 算 定 員	34,911 人	△1,389 人	33,522 人
市 長 部 局 等 職 員	26,702 人	145 人	26,847 人
公 営 企 業 職 員	8,209 人	△1,534 人	6,675 人

(参考)

・派遣職員数増減

事 項	2 年度職員数	3 年度増減数 (予定)	3 年度職員数 (予定)
派 遣 職 員	274 人	△12 人	262 人

※病院局の廃止に伴う名古屋市立大学への派遣職員については、調整中のため上記職員数には含まない。

○ 主な増員

事 項	定員増
小中学校等に係る教職員の増員	115 人
新型コロナウイルス感染症に係る執行体制	55 人
児童相談所の体制強化	10 人
エリア支援保育所執行体制	10 人
なごや子ども応援委員会の業務執行体制の強化 (総合援助職の増員)	5 人
学校体育館の空調整備に係る体制強化	4 人

○ 主な減員

(1) 施設の見直しによる行政組織の廃止

事 項	定員減
保育所の社会福祉法人への移管 (4 園)	△43 人

(2) 委託化等による見直し

事 項	定員減
ポンプ所運転管理体制の見直し (上下水道局)	△10 人
ごみ収集業務の一部委託化等	△ 9 人
学校用務員、学校給食調理員の委託化等	△ 8 人

(3) その他

事 項	定員減
病院局の廃止	△1,514 人